

産福共創相談窓口

設置のお知らせ

経済産業省では、地域の高齢者福祉課題解決と事業収益性確保の両立を実現するため、高齢者・介護関連サービス産業と地域の高齢福祉関係者が連携・共創する「産福共創モデル」の普及、拡大を推進しています。

このたび、「産福共創」に取り組もうとする企業や自治体の相談を受け付ける、「産福共創相談窓口」を設置しましたので、ご案内します。

産福共創とは？

産福共創とは、民間企業等が自治体を始めとした福祉関係者と連携・共創することにより、地域の福祉課題解決と事業収益性の確保の両立を実現し、持続的に地域の課題を解決する仕組みづくりを目指すことを指します。

①持続可能な地域福祉の実現



相談窓口でできること

産福共創相談窓口では、産福共創に取り組もうとする民間企業や自治体を対象に、産福共創に取り組むにあたって必要な情報提供や類似した取り組みを行う事業者、学識等の専門家の紹介を行います。

企業／自治体に
どうアプローチ
したいの？

予算的に
無理のない事業は
どうしたら作れるの？

…etc

ぜひご相談ください！

① 産福共創に関連した事例等の情報提供



② 有識者や先進事例の事業者等のご紹介



対象者

産福共創に取り組もうとする、自治体行政、福祉・介護事業者、民間事業者（NPO等含む）等

相談期間・日時

2026年07月17日（金）～2027年3月12日（金）
原則平日9時～17時（メールの場合は、これに限りません）

場所

原則オンライン会議（Webex）およびメール

費用

無料（利用回数に制限はありませんが、初回利用の方を優先する場合がございます）

産福共創相談窓口 https://www.jri.co.jp/seminar/260717_710/detail/

「産福共創相談窓口」記載のメールアドレス宛に、以下を記載の上メールにてご連絡ください

件名：【問合せ】産福共創_〇〇（企業名/自治体名）

本文：①企業名/自治体名、②役職・担当者名、③連絡先（電話・メールアドレス）、④お問合せ内容

